

# 令和2年度 第1回 文京区バリアフリー基本構想推進協議会(書面開催) 議事録

## 1. 令和2年度 第1回 文京区バリアフリー基本構想推進協議会(書面開催)の結果

### 1-1. 実施概要

第1回推進協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面での開催とし、意見回答様式にてご意見等をいただきました。実施概要は以下の通りです。

表 1-1 第1回推進協議会 実施概要

日 付	令和2年 12月 18日 (金) 資料送付
議 題	(1) 文京区バリアフリー基本構想の概要 (2) 中間評価の進め方 (3) まち歩きワークショップの進め方 (4) 完了事業確認の進め方 (5) その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 次第、推進協議会名簿</li><li>・ 資料1 文京区バリアフリー基本構想の概要</li><li>・ 資料2 中間評価の進め方</li><li>・ 資料3 まち歩きワークショップの進め方</li><li>・ 資料4 完了事業確認の進め方</li><li>・ 参考資料1 文京区バリアフリー基本構想【概要版】</li><li>・ 参考資料2 重点整備地区別計画(都心地域・下町隣接地域)【概要版】</li><li>・ 参考資料3 重点整備地区別計画(山の手地域(東部・中央・西部))【概要版】</li><li>・ 参考資料4 文京区バリアフリー基本構想の進捗状況概要(平成30年度時点)</li><li>・ 参考資料5 主な完了事業のご紹介</li><li>・ 意見回答様式</li></ul>

表 1-2 第 1 回推進協議会委員及び幹事名簿

No.	区分	所属	氏名	
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝	
2		東京大学 名誉教授	西出 和彦	
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子
4			文京区肢体障害者福祉協会	小西 慶一
5			文京区聴覚障害者協会	未定
6			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子
7			文京区家族会	穂積 千代
8			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	田口 隆一
9			高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会
10	商店街	文京区商店街連合会	川又 靖則	
11	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	
12	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	木谷 富士子	
13	公募		茂原 久司	
14			土岐 悦康	
15			飯田 義重	
16			井本 佐保里	
17	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長	遠藤 幸
18		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	木内 盛雅
19	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	五味 康真
20		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	中西 宏
21		区道	文京区 土木部 道路課長	橋本 万多良
22		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	川上 武志
23		区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	吉本 眞二
24	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	藤木 泰彦
25			大塚警察署 交通課長	林 秀樹
26			本富士警察署 交通課長	深谷 美香
27			駒込警察署 交通課長	佐藤 英樹
28	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	村里 誠
29			東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	新谷 壮明
30		都営バス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長	與田 伸子

No.	区分	所属	氏名
31	区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 バス事業部	手塚 善信
32	関係事業者	社会福祉法人 福音会	望月 修
1	幹事	文京区企画政策部長	松井 良泰
2		文京区福祉部長	木幡 光伸
3		文京区都市計画部長	高橋 征博
4		文京区土木部長	吉田 雄大
5		文京区企画政策部企画課長 事務取扱 企画政策部参事	新名 幸男
6		文京区アカデミー推進部 オリンピック・パラリンピック推進担当課長	川崎 慎一郎
7		文京区福祉部福祉政策課長	矢島 孝幸
8		文京区福祉部障害福祉課長	畑中 貴史
9		文京区都市計画部都市計画課長	澤井 英樹
10		文京区土木部管理課長	佐久間 康一

1-2. 第1回推進協議会での意見等と事務局回答

(1) 文京区バリアフリー基本構想の概要【議題(1)及び資料1】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	元田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー基本構想の進行管理について、ソフト施策等の推進の評価はワークショップだけのようだが、区民の方々がどう捉えられているかアンケート調査(継続的な)が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成27年度より令和元年度まで実施した「心のバリアフリーワークショップ」では、参加された区民の方よりご意見をいただきました。中期以降の継続的な意識啓発についても、同様に実施してまいります。ソフト施策等の推進に当たっては、心のバリアフリーに関する特定事業の着手状況の把握を行っております。今後は、区民の方々のご意見等を把握する手法についても検討する必要があると認識しています。区民意識を把握する手法等について、協議会にてご意見をいただきたくお願いいたします。</li> </ul>
2	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「心のバリアフリー等の普及・啓発を推進しています。」とあるが、「心のバリアフリー」とは、具体的に何を示しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「心のバリアフリー」とは、高齢者、障害者等に対する無理解や偏見、差別をなくし、その社会参加に積極的に協力していくことです。具体的には、高齢者、障害者等の特性や困りごとを「理解」し、施設の利用等を「妨げないこと」、移動及び施設利用を「手助けすること」等を指します。</li> </ul>
3	穂積委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回の回答は中間評価に対応するものと理解してよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間評価は、短期実施予定事業の進捗状況、まち歩きワークショップ等による完了事業の確認、推進協議会での意見交換等を踏まえてとりまとめます。第1回推進協議会のご意見も中間評価に反映していきます。</li> </ul>
4	穂積委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年号と西暦を統一した方が分かりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の資料は年号表記に統一いたします。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
5	三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー基本構想に一番大切なことは第一に公共の場所が利用者(特に障害者の方々)に心地よく安心して使用できるかを重点的に考えてすべきという検討がなされたと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご認識の通りです。バリアフリー基本構想の第1章では「高齢者、障害者等が利用する施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区において、重点的かつ一体的なバリアフリーを推進することをねらいとしており、これによりだれもが暮らしやすいまちづくりを進める」としております。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。</li> </ul>
6	川又委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年のコロナ禍での基本構想の事業計画の進め方・実行が心配だが、できることから行うようになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、第1回推進協議会は書面開催とさせていただきました。今後とも協力いただく委員等の皆様の安全を最優先に進めてまいります。</li> </ul>
7	諸留委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (4)バリアフリー基本構想の進行管理の8行目、「施設管理者に毎年度照会を行って確認するとともに～」とあるが、世の中の一流企業等に対して一回お伝えして理解していただき、改善・改良してもらえたならそれぞれの管理者にお任せしていかないと、更なる進展は考えられない。文言を「施設管理者に理解ある対応をお願いするとともに～」としてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区別計画に位置付けた特定事業は、バリアフリー法に基づき、施設管理者に実施義務が発生いたします。したがって、バリアフリー基本構想の策定主体である区といたしましては、各特定事業の進捗状況を確認するために毎年度照会を行い、結果や主な取組について公表しているところです。</li> </ul>
8	茂原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ソフト施策等の推進の一環として、心のバリアフリーに関するワークショップ等の取組」とは具体的にどんな施策か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心のバリアフリーに関するワークショップ等の取組として、文京総合福祉センター祭りにおいて、「心のバリアフリー」に関するパンフレットの配布等による啓発やバリアフリー基本構想の展示、障害体験をとおして心のバリアフリーについて感じたことなどについて意見収集を行っています。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
9	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文京区バリアフリー基本構想の概要は、大変要領よくまとめられていると思う。また、“参考資料1”を併用、参照することで基本的構成はわかるので、「概要」については十分だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料についてご評価いただきありがとうございます。</li> </ul>
10	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会委員には初参加の方が含まれる。前回協議会では BF 基本構想の本編を資料として配布されたが、本協議会での BF 基本構想本編の配布は必要ないのか。このことは、地区別計画についても同様で、特に地区別計画については特定事業が具体的に示されており、中間点検・評価に当たって必要不可欠のものではないかと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご指摘の通りです。新規委員の方には、バリアフリー基本構想及び地区別計画の本編を配布いたします。</li> </ul>
11	飯田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点整備地区内の大塚地区界隈に概要を学びたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。ご不明な点等がございましたら、事務局までお問い合わせください。</li> </ul>

(2) 中間評価の進め方【議題(2)及び資料2】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	西出委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「推進委員会」の構成は「～系の庁内担当所管」となっているが、具体的な実際のメンバー構成を示す必要はないか。具体的な役職名などを示しメンバーが何名で構成されているのか示すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年10月27日に開催された第1回推進委員会では、下記の部課長(計17名・代理出席者含む)が参加しました。なお、推進委員会の関係部長を中心に、幹事として推進協議会にも参加していません。</li> <li>● 都市計画部長、都市計画課長/地域整備課長/建築指導課長(代理)</li> <li>● 企画政策部企画課長</li> <li>● 区民部区民課長</li> <li>● アカデミー推進部観光・都市交流担当課長/オリンピック・パラリンピック推進担当課長(代理)</li> </ul>
2	諸留委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 推進委員会のメンバーは都市・観光・福祉・教育系の庁内担当所管とあるが、具体的にどの役職の方が担うのか。推進協議会の方々か、あるいは別の方か。別の方々とするとは推進協議会にも参加していないと中身を理解するのは困難ではないか。</li> </ul>	

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
3	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間評価の想定スケジュールについて、令和2年10月27日に第一回推進委員会は実施されたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部福祉政策課長／高齢福祉課長（兼任代理）／障害福祉課長（代理）</li> <li>・子ども家庭部子育て支援課長</li> <li>・土木部管理課長／道路課長／みどり公園課長</li> <li>・施設管理部施設管理課長／保全技術課長</li> <li>・教育推進部教育総務課長</li> </ul>
4	三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京ドーム、東大等の環境整備を提唱致した。例えばドームの階段を利用するための手摺り設置が可能か、また大学のトイレの問題等に意見を述べた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供いただきありがとうございます。</li> </ul>
5	三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ予防のため令和2年度は殆ど進展しなかったのではと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー基本構想中間評価については、当初は令和2年度の1年間で実施することを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催時期、開催方法を検討してまいりました。今後とも協力いただく委員等の皆様の安全を最優先に進めてまいります。</li> </ul>
6	川又委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まち歩きワークショップもコロナ禍での行動になるため安心・安全を守って始めて欲しい。</li> </ul>	
7	茂原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症拡大が新しい年を迎えても増え続けているととても心配。まち歩きワークショップが令和3年度に延期になったことも残念。</li> </ul>	
8	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区HPでの既報の過去各年度BF基本構想の進捗状況の概要（平成30年度時点については“参考資料4”）について、区民からの反応、その他事業者等関係者などからの反応はこれまでどうだったのか。今回の中間評価につながる意見等が寄せられたか、事務局からの報告があると良い。その上で、このような公開方法が適切、有効であって何らかの分析結果があれば示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 進捗状況の概要については、文京区バリアフリー基本構想の進捗状況として区のホームページにて掲載し、周知しております。そのほか、進捗状況について区民の方などからお問い合わせを頂いた際にチラシとしてお配りしております。概要について、区民の方からご意見等を頂いたことはございません。</li> </ul>
9	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会の中間評価の対象施設及び特定事業を具体的に示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区別計画で位置づけた全ての特定事業が対象となります。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
10	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会としての中間評価等の結果について各事業者にはどのように通知することになるのか。これは相互交通的な調整になるのか、その場合、本協議会はどのような役割を持つのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文京区バリアフリー基本構想中間評価」は各施設設置管理者等へも配布いたします。推進協議会には代表的な施設設置管理者に参加いただいております。相互の意見交換の場となることを期待しております。</li> </ul>
11	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定事業について各事業者それぞれの中間評価があるのか。本協議会における情報として事前に事務局が収集、把握しているのか、本協議会と並行するのか、協議会における討議の素材になり得るか、などの作業構成や方針はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定事業の進捗状況については、毎年度各施設設置管理者から特定事業ごとに、完了済、着手済、未着手等の報告を受け取りまとめております。第2回推進協議会では、令和2年3月末時点の状況を、実施済みの事業については、可能な範囲で写真等も添えてお示しいたと思っています（参考資料5参照）。資料の作成に当たっては、ご意見も参考にさせていただきます。あわせてまち歩きワークショップや現地確認・意見照会（資料3・4）の結果を踏まえて中間評価（案）としてとりまとめ、第2回推進協議会にて委員の皆様にお示しいたします。</li> </ul>
12	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでのBF基本構想特定事業個々の進捗状況に関するデータは台帳のようなものにまとめられているのか。</li> </ul>	
13	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● BF基本構想の進捗状況をまとめるにあたり、事業の計画上の実施時期毎に件数を区分と併せて明示し、前倒しなどあればその旨読み取れるようにする。継続など時期がまたがる場合は時期の区分毎に件数をカウントし表示し、時期区分毎に評価可能なものとする。</li> </ul>	
14	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● “参考資料5”は「これまでの主な完了事業」となっているが、個別の事業等施設毎の進捗状況は、評価に必要なものとして報告されるのか。</li> </ul>	
15	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● “参考資料4”も“参考資料5”も当然のこととはいえ、事業進捗状況のまとめだが、分析も評価も示されていない。BF基本構想の推進を束ねる事務局が中間評価(案)の骨子なりフレームなりを持っていたら示してほしい。</li> </ul>	



番号	意見回答者	意見等	事務局回答
16	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料 2 の(3) 中間評価の想定スケジュールのなかで、同(1)、(2)に表現されている本協議会が受け持つ役割を十全に発揮するとすれば、この設定では情報が不足し、議論の機会が不足していると読まざるを得ない。計画策定のような作業とは質の異なる作業であると考ええる。加えて、諸般の事情があるにせよ、時間密度が窮屈である。このことは、「まち歩きワークショップ」に関してもいえることと思う。上記の穴埋め役は推進委員会がワーキンググループとして担うことになっているのか。その場合、事業者以外の関係団体からの意見収集、集約は本協議会の目的とする中間評価や今後の課題等について有効な情報が集約されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の状況により、会合による推進協議会の実施は慎重に行うべきものと考えます。事務局において可能な限りの情報や意見の収集、分析等を行い、推進委員会で十分に論点を整理したうえで推進協議会にお諮りし、集中的に議論していただくことを想定しております。また、今回のような書面によるご意見も活用しながら、ご協力いただく委員等の皆様の安全を最優先に検討を進めてまいります。</li> </ul>
17	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募委員の意見等はどのように受け止められ消化されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の委員の皆様と同様に、検討の参考にさせていただきます。</li> </ul>
18	望月委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物理的なバリアーの課題だけでなく、喫緊の課題として新型コロナにおけるバリアーについての多くの障害者団体の方から意見収集する機会の有無と心のバリアフリーにも直結する指針のようなものは検討されるかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文京区バリアフリー基本構想中間評価」の第一義的な目的は、平成 28 年度から 29 年度に策定された地区別計画の特定事業について、その進捗状況を確認・評価することです。しかしながら、今般のコロナ禍の中で、感染症対策下における新たなバリアーが生じていることと思慮いたします。高齢者、障害者等の困りごとについて、機会をとらえて意見の把握に努め、今後の課題として整理してまいります。</li> </ul>

(3) まち歩きワークショップの進め方【議題(3)及び資料3】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	元田委員	● まち歩きワークショップの参加者は関係者だけのようだが、公募は必要ないか。様々な人の意見を取り入れた方が良いと思う。	● 規模を縮小して実施する予定であるため、委員の皆様の応募状況を踏まえ、公募についても検討いたします。
2	吉田委員	● まち歩きワークショップは、5月に3回実施するということか。	● まち歩きワークショップは令和3年5月に3地区で各1回ずつ実施予定です。詳細な日程については別途お知らせ致します。
3	吉田委員	● まち歩きワークショップ実施の項目で、公共施設(窓口)とありますが、何を示しているか。	● 公共施設(窓口)・集会施設の項目としていましたが、公共施設(窓口)の確認箇所候補はありませんでしたので文言を削除致します。
4	穂積委員	● まち歩きは推進協議会委員が参加して行うものか。可能ならば参加を希望する。	● まち歩きワークショップは委員の皆様を中心に希望者を募ることを予定しています。開催の詳細については別途お知らせ致します。
5	三宅委員	● まち歩きワークショップは大変有意義であったと思う。点検の問題と改善策の提案等については今後の進むべき案件と承知しており楽しみにしているが、人数はあまり多くなくルートごとに全員で話し合いながら行動できる体制が良いと思う。	● ご意見を踏まえ、実施方法について検討いたします。
6	諸留委員	● それぞれのミーティングのあと現地へ向かうが、その目的地へ向かう途中についても気の付いたことは挙げるようにする。また普段の生活においても自分が目にした世間で共通して言えるような事柄はメモや写真等で提出してもよいと思う。	● ご意見を踏まえ、実施方法について検討いたします。

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
7	西出委員	● 現地確認はごく少人数として、意見交換はリモート会議とするなど、コロナが収束しない場合のオプションを用意しておいた方が良いのではないか。	● 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、検討致します。
8	茂原委員	● 参加人員の縮小は残念である。希望者全員で実施したい。	
9	土岐委員	● 新型コロナウイルス感染症の感染予防という条件下でのまち歩き点検は非常に厳しいものがあると感じる。	
10	土岐委員	● 対象となる特定事業は、本来ならば、民間の建築物を取り上げる方が意義があると考えるが、現下の状況では難しいため、やむを得ないものと思う。	
11	土岐委員	● 評価について、事業に係る課題と改善措置（いわゆる従前従後の比較：文章で良い）が分かる資料があると点検ポイントの評価作業に役立つのではないか。効率の観点、さらには事業者管理者側の視点をヒアリングすることにも役立つと思う。	● ご意見を踏まえ、まち歩きワークショップや完了事業確認のための資料として、「点検の視点（施設別チェックリスト）」を配付するよう検討します。
12	土岐委員	● ワークショップの対象以外の評価対象事業について、施設毎なり事業内容種別毎の標準点検シート様のものを事前に各委員に配布することで、課題抽出につながるものと考え。ワークショップはあくまでもサンプル調査と情報交換の場と考える。	
13	飯田委員	● 山の手地区東部を中心に学び、基本構想を知りたい。	
14	橋本委員	● 道路の対象施設の表記方法が○道○号や○○通り、○道○号(○○通り)と統一されていないため、通り名を記載するのであれば○道○号(○○通り)に統一したほうが良い。	● 今後の配付資料ではご指摘の通り修正致します。

(4) 完了事業確認の進め方【議題(4)及び資料4】

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	元田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 写真だけでは確認できない点もあると思う。チェックポイントを表にして、完了した点、不十分な点など明らかになるようにしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を踏まえ、まち歩きワークショップや完了事業確認のための資料として、「点検の視点(施設別チェックリスト)」を配付するよう検討します。</li> </ul>
2	西出委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワークショップで見切れなかった完了事業確認でも、事務局だけで確認するのではなく障害当事者が立ち会っての確認が必要だと思う。写真や書面だけでは気づかないことが多いと思う。写真は「障害当事者が実際に利用している状態」の写真とし、障害当事者のコメントを添えた上で各委員のご意見を伺うのが良いと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、検討致します。</li> </ul>
3	西出委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完了できなかった(困難であった)例についても検討すべきだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文京区バリアフリー基本構想中間評価」にて、短期実施予定事業で未実施となっている事業についてはその要因と今後の対応を整理いたします。</li> </ul>
4	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完了事業確認の目的は記されていないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完了事業確認はまち歩きワークショップの補完として実施するもので、目的としては基本構想で設定した生活関連施設・生活関連経路のうち、完了した事業がある箇所について現地を確認し、得られた区民の意見を中期以降の事業推進に反映していくことです。</li> </ul>
5	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「完了事業箇所を確認し、写真を撮影します」とあるが、写真の説明文は音声化されるため、写真の内容がわかるように、詳しい説明文を加えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 視覚障害者向け資料作成の際には写真の内容が分かるように留意します。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
6	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局で確認した完了事業の報告と、個々で任意に現地確認をして気づいたことの見解は、その後どのように扱われるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人で現地確認をした際のご意見については、まち歩きワークショップでの意見や事務局で確認した内容に対して頂いたご意見と同様に取りまとめ、「文京区バリアフリー基本構想 中間評価」に掲載し、各施設設置管理者等へ周知してまいります。</li> </ul>
7	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別確認の対象とする施設について、確認期間を可能な限り長くしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を踏まえ、施設設置管理者等と調整致します。</li> </ul>
8	三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 完了事業の確認についてはたぶん苦難が伴うものではないかと思う。すべてが満足することは不可能であり、長期的に対処する点もあるのでは？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
9	川又委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共交通特定事業もすべて完了することが理想ですが、コロナ禍の中になると思いますので、安心・安全の上で完了したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
10	諸留委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フローがあるが、報告の後の展開はどうなるのか。報告で終わってしまうのではいけない。先々までフォローしていかないと（行政がやらなくとも）向上はなくなってしまうと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まち歩きワークショップ及び完了事業確認の結果は「文京区バリアフリー基本構想 中間評価」に掲載し、各施設設置管理者等へ周知してまいります。</li> </ul>
11	木谷委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別確認のチェック項目について、各委員が同一見解のもとに解答もしくは報告できるような書式があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を踏まえ、まち歩きワークショップや完了事業確認のための資料として、「点検の視点（施設別チェックリスト）」を配付するよう検討します。</li> </ul>
12	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会の目的は中間の評価であるため、前項後段に記した標準点検シート様（特定事業区分毎）のものを用意すべきだと考える。このことは、資料中の「確認内容に関する意見照会」についても同様である。</li> </ul>	
13	茂原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実施方法とおりで良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
14	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● R3年12月となっている「報告」については、第2回の協議会が想定される。対面方式の会議であれば、事務局の説明に時間が割かれ、討議の時間が短くなるのではないかと、この点が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、実施方法を検討いたします。ご意見を踏まえ会議の運営方法、事前の資料送付等に留意します。</li> </ul>
15	飯田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分割した基本地区構想の比較を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文京区バリアフリー基本構想中間評価」では、地区別の事業進捗状況を取りまとめてお示しします。</li> </ul>
16	井本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「特定事業が完了した主な施設」とあるが、主な施設以外も含めて完了事業施設について報告してほしい。また、完了事業のある施設と事業が進まない施設の特徴や要因についても説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「文京区バリアフリー基本構想中間評価」にて短期予定事業については進捗状況を報告し、未着手である事業についてはその要因や今後の対応についてとりまとめます。</li> </ul>
17	橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務局確認箇所に都道452号(大観音通り)が記載されているが、参考資料5の完了事業に当該路線の記載がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都道452号(大観音通り)は、一部区間について無電柱化にあわせたバリアフリー化等が実施されており、生活関連経路全体の特定事業としては実施中のため参考資料5には掲載しておりませんでした。完了事業確認の際は、対象となる具体的な区間をお示しするようにします。</li> </ul>

(5) その他

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
1	西出委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区道 982 号はよく出来ていると思うが、道幅も広く勾配もあまりなくもともと好条件の道路だと思う。</li> <li>● 例えば、道幅が狭く歩道も十分に取れない、歩道が傾斜している、坂道で勾配がきついなど、条件の厳しいところに対してどのように対応したら良いかが問題だと思う。問題点の全てを解決する方法はないが、色々な可能性、少しでも改善できる可能性を、協議会で知恵を絞りあうこと、それが協議会に求められる役割ではないかと思う。ほんの少しでも知恵を出し合った提案によって改善ができれば満足感が得られると思う。例えば電柱を無くすか移動するかによって狭い歩道を広く使える可能性がある。道路管理者だけでなく警察(交通信号)や電力会社、電話会社などいろいろな社局との調整が必要だが、そこを仕切るのが区の役目だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー化の実現に向けご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>
2	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参考資料の中でも、「心のバリアフリー」という表現がそこここに使われているが、この表現は、かなり抽象的で、何を言っているのかが不明である。具体的な言葉で表現した方がよい。</li> <li>● 「心のバリアフリー」とは何か。わざわざ記載する必要はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「心のバリアフリー」とは、高齢者、障害者等に対する無理解や偏見、差別をなくし、その社会参加に積極的に協力していくことです。具体的には、高齢者、障害者等の特性や困りごとを「理解」し、施設の利用等を「妨げないこと」、移動及び施設利用を「手助けすること」等を指します。</li> <li>● 今般のバリアフリー法改正等においても、心のバリアフリー推進の必要性が示されており、区としても引き続きパンフレットの配布など啓発活動を行っていきます。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
3	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「歩車道境界ブロックは、視覚障害者が認識でき、車いす使用者が円滑に通行できるものにする。」この「歩車道境界ブロック」とは何のことか。もし、これが点字ブロックのことだとしたら、点字ブロックは、歩車道の境界を認識させるものではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩車道境界ブロックとは、歩道と車道の境界に設置されるブロックのことであり、ここでは横断歩道等との間に発生する段差について、配慮する必要があることを示したものです。</li> </ul>
4	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩道の安全性を高めるため、自転車走行空間整備を推進する。路肩の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。自転車走行空間整備が進められていることは承知しているが、車道にある自転車走行空間は、とても危険に感じる。車道にある自転車の走行部分を、歩道の拡幅をしたらいいと感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事録送付を通じて道路管理者へご意見をお伝えします。</li> </ul>
5	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自転車利用者へのルール・マナーの啓発を推進する」とあるが、今日では、取り締まりの対象にしていいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事録送付を通じて警視庁へご意見をお伝えします。</li> </ul>
6	吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区道 982 号について、「段差や勾配の改善」の「段差の改善は、段差の解消ということだと思うが、歩車道の 2cm の段差は守られているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行者が車道を横断する箇所では、2 cmの段差になるよう整備しております。（橋本委員による回答）</li> </ul>
7	穂積委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資料の写真を拝見して、はっきり状況を（事前・事後）理解できない例が散見された。判別しやすいよう工夫してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を踏まえ、可能な限り事前・事後のわかりやすい写真を掲載できるよう検討いたします。</li> </ul>
8	田口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不忍通りの歩道（千駄木 3 丁目～2 丁目）が斜めである。30 年前にベビーカーで行き来していた時と今も変わらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議事録送付を通じて東京都建設局第六建設事務所へご意見をお伝えします。</li> </ul>



番号	意見回答者	意見等	事務局回答
9	三宅委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 私は当初から策定委員会を始めとして3年間、学びながら参加した。現在、文高連の教養部長として楽しみながら超高齢者として世界的に日本の福祉事業は温かいものと感じている。ハード的な建物の充実も大切だが、ソフト面に重力を置くことも必要と考えて出来るだけ慈愛の精神でお互いに支え合って生きていけるよう希望して頑張りたく考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
10	諸留委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● そもそもバリアフリーの定義はあるのか。法律で明確にされているのか。「barrier free」という文字をまともに受け取ってしまうと「障害をなしにする」と考えてしまう。実現可能ではないことを挙げていてもそれは無理なこと。バリアフリーに副題をつけたり、例えば「少しでも障害を少なく」、「less barrier」など別名を付けたりなどすれば少しは問題も減るのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリーとは、障害者などが社会生活をしていく上で、物理的、社会的、制度的、心理的、情報面など、すべての障壁（バリア）となるものを除去することです。区では広く認知され、法律の略称としても採用されている「バリアフリー」という言葉を用いて取組を進めております。</li> </ul>
11	木谷委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ベビーカーに乗せた孫と行動するとき、バリアフリーの一体性と連続性が図られていないことに辟易する。設置したから良いのではないということである。端から端と、どこか追いやられた感があり、大切にされていない感もあるため、そう思わせない心くばりが出来ればと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見を踏まえ、各施設設置管理者等と連携し、取組を進めてまいります。</li> </ul>
12	茂原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一回推進協議会が書面開催になったことは残念である。いずれも縮小傾向になることは致し方ないが、できれば集まれる機会が多い方が望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、検討致します。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
13	土岐委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人参加である公募委員としては、組織・団体からの代表者と異なり、それぞれ独立した立場でかつ視野に限定的なものや縛りもなく、ある意味で総合的な観点から意見を持つことができるという自由な立場にあるといえる。一区民としての生活者の立場から、またそれぞれのこれまでの経験等に基づいた感じ方、考え方からの個人的な意見である。従って、見方を変えれば、論点がずれることもあり得る。あるいは、資料の読み方に不足や間違いもあるかも知れない。どうぞ、率直にご指摘、ご批判をお願いしたい。</li> <li>● 意見を提出する視点は、区民の一人として、本作業の成果をよりよいものに、区民の皆さんに分かりやすいものにするを念頭に置いた。そして、その中身である、特定事業の推進が効率よく円滑に運ぶようお願い、BF 基本構想の掲げる理念に添って目標が実現することを願って感ずるところを記したものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
14	飯田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幸運にも今回初参加ゆえ、研修方法から順次お教えいただきたい。また、完了事業のまとめを是非にも認識したい。</li> <li>● バリアフリーの基本構想を確認すること、どのように資料を読み解くのか、バリアフリーを含め、新聞等で勉強中。一年間でお教えいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。新規委員の方には、必要に応じてこれまでの経緯などを説明する機会を設けることも検討します。</li> </ul>
15	井本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心のバリアフリーについてはどのように評価をしていく必要があるのか、検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間評価にあたり、区や各施設設置管理者における心のバリアフリーの取組みについて、情報を収集し、評価できるよう検討してまいります。</li> </ul>

番号	意見回答者	意見等	事務局回答
16	木内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来年度に予定されている協議会の「今後の進め方」(中間評価とりまとめのイメージ「今後の基本構想推進に向けた留意点のとりまとめ」)に関する意見。</li> <li>● 新型コロナウイルスの感染症に対する事業に財源を集中させるなどの影響で、特定事業の時期等の見直しが必要になることも考えられると思う。</li> <li>● 事業が不透明な状況においても、区の面的なバリアフリーの取り組み方針を示すことが可能な「移動等円滑化促進方針」を策定(または併記)することも、議論の中でご検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のバリアフリー基本構想の目標年次は令和7年度となっており、区全域を重点整備地区とし、既に多くの特定事業を位置づけて取組を推進しているものであるため、「移動等円滑化促進方針」を今回の中間評価において策定することは想定しておりません。計画改定に当たり、改めて移動等円滑化促進方針の策定について検討させていただきます。なお、各特定事業の実施時期等の修正等については、事業者からの申出があった場合など、必要に応じて基本構想の見直しを行います。</li> </ul>
17	木内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都に支援してもらいたいことがありましたらご教示ください。引き続きよろしくお願いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
18	橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参考資料5の完了事業に区道第889号の案内表示の設置の事業が漏れていたため、追記されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご指摘の通り修正致します。</li> </ul>
19	吉本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の会議運営に向けた会長の指名について、基本構想策定時より会長を務めて頂いていた元田委員を引き続き会長として推薦する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご推薦ありがとうございます。吉本委員より会長の選任の承諾を頂いたため、引き続き元田委員にお務めいただきたいと考えております。委員におかれては、選任の賛否について、議事録確認時にご回答ください。</li> </ul>
20	藤木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリーの信号機やエスコートゾーンの設置については、前向きに検討致しますので、候補場所等があればご連絡いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご意見ありがとうございます。</li> </ul>
21	川崎幹事	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京2020大会の開催を契機に、施設等のハード面でのバリアフリー化が図られた。今後は、さらに心のバリアフリーについても、進めていく必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハード・ソフト両面においてさらなるバリアフリー化の推進に向け引き続き検討していきます。</li> </ul>

## 2. 会長選任について

第1回推進協議会の意見において会長の推薦があったため、委員の皆様へ会長選任についての賛否を改めてご回答いただきました。結果は以下の通りです。

委員の皆様より異議はございませんでしたので、元田委員に会長をお願い致します。

また、会長に選任された元田委員より、副会長として西出委員の指名がありました。

賛成	無回答	棄権
26名	5名	1名